

11月18日～12月10日

平成25年  
第4回定例会

ひがしくるめ

# 市議会だより

2・1 第241号  
平成26年(2014年)

発行 東久留米市議会事務局  
〒203-8555  
東久留米市本町3-3-1  
TEL(代) 042(470) 7777  
TEL(直) 042(470) 7789  
編集 議会報編集委員会  
市ホームページ  
http://www.city.higashikurume.lg.jp/

## 公共施設使用料を18年ぶりに見直し

### 付帯決議も可決

平成25年第4回定例会は11月18日から12月10日までの会期で開催され、市長提出議案20件、議員提出議案(意見書・決議案)8件、請願26件を審議しました。結果は4面をご覧ください。

#### 公共施設使用料見直しを特別委員会で審査

公共施設使用料の見直しは、本会議でも同様の結果となり、関係条例の整備に併せて、平成24年8月に定められた「東久留米市公共施設使用料のあり方検討委員会報告書」(以下「報告書」)に基づき、各公共施設の使用料について算出方法や減免規定の見直し

を行うものです。平成26年6月1日以降の利用申し込み分から適用され、一部の施設を除き平成7年から約18年ぶりの改定となります。使用料については①負担料金の差が大きくなるよう平均単価を使用、②原価に維持管理費を加え、減価償却費および土地借上料金を算入、③会議室と同様に、ホールなどの単価設定に人件費を算入して見直しが行われました。また利用者の急激な負担増を軽減するために激変緩和措置を適用し、免除および減額に関する基準は、各施設の特性を考慮し条例ごとに定められました。

今回の見直しにより、無料から有料になった施設、算出の結果、現行料金のままの施設や料金が下がった施設もあります。詳しい変更料金の案内は3月15日の広報ひがしくるめに掲載される予定です。

【委員会での質疑から】  
【質問】 使用料改定による増収見込み額と効果見込み額はいくらか。また、増収額は今後どう扱うのか。  
【答弁】 年間の増収見込み額は約3300万円、指定管理者との成果配分を加味した効果額は約2400万円である。

【質問】 地区センター内の浴場について、報告書では使用料徴収の検討を求めているが、変更はあるのか。  
【答弁】 検討を行ったが、26市中1市がコインロッカーの代金を徴収しているのみであり、東日本大震災以降、週6日の利用を週3日へ変更した経緯もあり、今回は徴収を見送った。

**付帯決議(要旨)**  
持続可能な公共施設の運営を確立するため、議案第82号 公共施設使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について、以下の事項を求めるものである。  
①公共施設マネジメントに関する取り組みを早急に推進すること。  
②公共施設使用料改定のひとつの目的として施設維持補修等があり、その点を踏まえ市民に分かりやすく示すこと。  
③今回の公共施設使用料改定については、議会で指摘された事項を整理した上で、丁寧な市民説明を行うこと。



晴天の中、滝山公園にて東久留米市消防団出初式が実施されました。(=1月7日)

一般会計補正予算(第6号)では、東京都からの消防団訓練強化費補助金の歳入と各分団へ配備する簡易救助資器材セットと全消防団員に貸与する編み上げ作業靴の予算が計上されました。

これは、多摩地域が東京都に移管されて120周年の節目の特別事業として、地域防災の要である消防団に対し、活動支援や体制の強化を推進する目的で行われたものです。

消防団の皆さんは本来の仕事や学業をしながら訓練を積み、火災・風水害・震災時には自宅や職場などから現場へ駆け付け、消防署員と共に災害活動を行う、地域防災のリーダーです。

何が話し合われたの?



#### 施設の老朽化対策に基金を活用

【委員会での質疑から】  
【質問】 基金の残高は。  
【答弁】 25年度9月補正後の残高は約1億5千万円、この中で使途が確定していない部分は約4千万円である。

#### 新議員紹介

平成25年12月22日に行われた市議会議員補欠選挙において、島崎清二氏が当選しました。

島崎 清二 (しまざき せいじ)  
党派 無所属  
会派 自民クラブ  
住所 下里1の8の42  
電話番号 (47) 13885



#### 号内容案内

一般質問……………2・3面  
議案・請願の審議結果、意見書など……………4面  
市議会傍聴のご案内……………4面